付表
⑴　測量
①　測量法（昭和24年法律第188号）による測量士の登録を受けている者
②　測量法による測量士補の登録を受けている者（測量士の登録を受けている者を除く。）
⑵　建築関係建設コンサルタント業務
①　建築士法（昭和25年法律第202号）による構造設計一級建築士証の交付を受けている者、設備設計一級建築士証の交付を受けている者、一級建築士の免許を受けている者（構造設計一級建築士証又は設備設計一級建築士証の交付を受けている者を除く。）及び建築士法施行規則（昭和25年建設省令第38号）17条の18の建築設備士である者
②　建築士法による二級建築士の免許を受けている者（一級建築士の免許を受けている者を除く。）及び公益社団法人日本建築積算協会の行う建築積算士試験（建築積算資格者試験）に合格し、登録を受けている者
⑶　土木関係建設コンサルタント業務
①　技術士法（昭和58年法律第25号）による第２次試験のうち､技術部門を機械部門(選択科目を機械設計、流体工学又は交通・物流機械及び建設機械又は建設機械とするものに限る。)、電気電子部門、建設部門、農業部門（選択科目を農業土木とするものに限る。)、森林部門（選択科目を森林土木とするものに限る。)、水産部門（選択科目を水産土木とするものに限る。)情報工学部門若しくは応用理学部門（選択科目を地質とするものに限る。)とするものに合格、又は総合技術監理部門（選択科目を上記各部門の選択科目（電気電子部門、建設部門及び情報工学部門にあってはそれぞれいずれかの選択科目)とするものに限る。)に合格し、同法による登録を受けている者、アジア太平洋経済協力（ＡＰＥＣ）が取りまとめた「ＡＰＥＣエンジニア・マニュアル」に基づき、日本政府と相互免除の合意をしている政府において、当該国内に設立したモニタリング委員会に登録され、かつ追加審査が必要な場合はそれに合格している者
②　建設業法（昭和24年法律第100号）による技術検定のうち検定種目を１級の土木施工管理とするものに合格した者､計量法(平成４年法律第51号）による計量士（環境計量士（濃度関係）及び環境計量士（騒音・振動関係)に限る。)の登録を受けている者、電気事業法（昭和39年法律第170号）による第一種電気主任技術者免状の交付を受けている者、電気通信事業法（昭和59年法律第86号）による第一種伝送交換主任技術者資格者証の交付を受けている者及び線路主任技術者資格者証の交付を受けている者並びに一般社団法人建設コンサルタンツ協会の行うＲＣＣＭ資格試験に合格し、登録を受けている者
⑷　地質調査業務
①　技術士法による第２次試験のうち技術部門を建設部門（選択科目を土質及び基礎とするものに限る。)又は応用理学部門（選択科目を地質とするものに限る。)とするものに合格、又は総合監理部門（選択科目を上記各部門の選択科目とするものに限る。)に合格し、同法による登録を受けている者
②　一般社団法人全国地質調査業協会連合会の行う地質調査技士資格検定試験に合格し、登録を受けている者
⑸　補償関係コンサルタント業務
②　不動産の鑑定評価に関する法律（昭和38年法律第152号）による不動産鑑定士の登録を受けている者、土地家屋調査士法（昭和25年法律第228号）による土地家屋調査士の登録を受けている者、司法書士法（昭和25年法律第197号）による司法書士の登録を受けている者、及び一般社団法人日本補償コンサルタント協会の付与する補償業務管理士の資格を有し、登録を受けている者

別表第４（営業年数による付与数値）
35年以上：30
25年以上35年未満：25
15年以上25年未満：20
５年以上15年未満：15
５年未満：10

別記３　業種別等級区分及び予定価格の範囲〔掲載順序　業種の区分　①等級：予定価格の範囲　②数値：等級〕
⑴　土木一式工事、建築一式工事
①　Ａ：１億5,000万円以上
Ｂ：5,000万円以上１億5,000万円未満
Ｃ：2,000万円以5,000万円未満
Ｄ：600万円以上2,000万円未満
Ｅ：600万円未満
②　1200以上：Ａ
1000以上1200未満：Ｂ
800以上1000未満：Ｃ
600以上800未満：Ｄ
600未満：Ｅ
⑵　⑴以外の工事
①　Ａ：1,000万円以上
Ｂ：400万円以上1,000万円未満
Ｃ：400万円未満
②　950以上：Ａ
700以上950未満：Ｂ
700未満：Ｃ
⑶　測量、建築関係建設コンサルタント業務、土木関係建設コンサルタント業務、地質調査業務及び補償コンサルタント業務
①　Ａ：1,000万円以上
Ｂ：200万円以上1,000万円未満
Ｃ：200万円未満
②　230以上：Ａ
170以上230未満：Ｂ
170未満：Ｃ

随意契約

随意契約に関する公示

次のとおり随意契約について公示します。
平成27年２月５日
支出負担行為担当官
総務省大臣官房会計課企画官　梅田　勉
◎調達機関番号　012　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　15、28
⑵　購入等件名及び数量　遠隔方位測定設備（測定情報記録処理部ほか１設備）の調達
2　随意契約の予定日　平成27年３月18日
3　随意契約によることとする「政府調達に関する協定」の規定上の理由　ｂ「排他的権利の保護」
4　随意契約を予定している相手方の名称
日本電気株式会社
5　担当部局　〒100―8926 東京都千代田区霞が関二丁目１番２号　総務省大臣官房会計課契約第一係　担当　西田　智一　電話03―5253―5132
6　Summary
⑴　Classification of the products to be procured : 15, 28
⑵　Nature and quantity of the products to be purchased : Additional Function to DEURAS center station (Storage Units, etc).
⑶　Expected date of the contract award : 18 March 2015.
⑷　Reasons for the use single tendering procedures as provided for in the Agreement on Government Procurement : b “Protection of Exclusive Rights”
⑸　Contact point for the notice : Tomokazu Nishida, Accounts Division, Minister’s Secretariat, Ministry of Internal Affairs and Communications, 1―2 Kasumigaseki 2-Cho-me Chiyoda-ku Tokyo 100―8926 Japan, TEL 03―5253―5132

随意契約に関する公示

次のとおり随意契約について公示します。
平成27年２月５日
分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊補給統制本部調達会計部長
後藤　範雄
◎調達機関番号　010　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　3
⑵　購入等件名及び数量
黄熱ワクチン　157ＥＡ
2　随意契約の予定日　平成27年２月27日
3　随意契約によることとする「政府調達に関する協定」の規定上の理由　ｂ「排他的権利の保護」
4　随意契約を予定している相手方の名称
サノフィ株式会社
5　担当部局　〒114―8564 東京都北区十条台１―５―70　陸上自衛隊補給統制本部調達会計部契約第１課需品衛生班長　電話03―3908―5121　内線2565